

宜野座村 学生支援給付金

新型コロナウイルス感染拡大による経済的な影響を鑑み、
宜野座村では、学生のみなさまへ給付金を支給します。



申込受付期間

令和2年10月12日(月) ~
令和3年2月26日(金)必着

対象者の条件

① 宜野座村在住

※ やむを得ない事情により一時的に住所を村外におき、宜野座村在住の者に扶養される者も対象とする

② 高等学校、大学等、専修学校、国内外の教育機関に在学

※1 学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める大学（大学院及び短期大学を含む。）

※2 国内外の教育機関は宜野座村教育委員会が認める学校に限る。

支給額

(1) 高等学校等に在学している給付対象者	<u>一人につき2万円</u>
(2) 大学又は専修学校等に在学している給付対象者	<u>一人につき3万円</u>

提出書類

- ① 宜野座村学生支援給付金申請書兼誓約書（窓口又は村HPにて申請書類を取得）
 - ② 給付対象者の在学証明書
 - ③ 通帳またはキャッシュカードの写し
- ※ 振込先口座の金融機関名・店名・口座番号・口座名義人がわかるもの
※ 必要に応じ、追加で書類提出を求める場合があります



問い合わせ先：宜野座村教育委員会 教育課

受付時間：9:00～17:00 ☎098-968-8647